



一人一台のタブレットを活用した授業（上堺小学校）

- 9月定例会…………… 2～3P
- 一般質問…………… 4～9P
- 自治功労者表彰・議会ダイアリー・編集後記…………… 10P

《9月定例会》 令和2年度 各会計決算を認定

令和3年9月定例会は、9月3日に招集され15日間の会期で開催されました。
定例会に提出された議案は、議員提出2議案、町長提出13議案と報告4件で、いずれも慎重な審議が行われ、原案どおり可決・認定・同意されました。
また、5名の議員による一般質問を行い、9月16日に閉会しました。

議決結果 《9月定例会》

賛成=○ 反対=● 欠席=欠 除籍=除

発議2件、議案13件、報告4件のうち、賛否が分かれた案件は3件でした。議案名中の「横芝光町」と「～について」は、省略表示しています。

議案番号	議案名	議決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	
			小倉弘業	森川貴恵	印東彦治	秋鹿幹夫	宮園博香	山崎義貞	越川一雄	庄内賢一	鈴木和彦	鈴木輝男	川島仁	川島富士子	鈴木克征	鈴木唯夫	八角健一	川島勝美	
議案第1号	議会会議規則の一部を改正する規則の制定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	(注)	○	○	○	○	○	
議案第2号	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	議長は議事進行を行うため賛否表明はしません。賛否同数の場合のみ、「議長裁決」として表明します。	○	○	○	○	○	
議案第1号	使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定	原案可決	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
議案第2号	令和3年度一般会計補正予算(第3号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
議案第3号	令和3年度介護保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
議案第4号	令和2年度一般会計決算の認定	認定	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○		○	○	○	○	○	○
議案第5号	令和2年度国民健康保険特別会計決算の認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
議案第6号	令和2年度後期高齢者医療特別会計決算の認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
議案第7号	令和2年度介護保険特別会計決算の認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
議案第8号	令和2年度農業集落排水事業特別会計決算の認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
議案第9号	令和2年度東陽食肉センター特別会計決算の認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
議案第10号	令和2年度病院事業会計決算の認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
議案第11号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めること (神保 弘之氏)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
議案第12号	財産の無償貸付け	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
議案第13号	令和3年度一般会計補正予算(第4号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
報告第1号	一般会計継続費の継続年度終了による精算																		
報告第2号	介護保険特別会計継続費の継続年度終了による精算																		
報告第3号	令和2年度健全化判断比率の報告																		
報告第4号	令和2年度資金不足比率の報告																		

令和2年度 会計別歳入歳出決算額

区 分		歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出差引(A) - (B)
一 般 会 計		148億5,917万3千円	144億1,368万4千円	4億4,548万9千円
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	27億3,156万5千円	26億5,994万5千円	7,162万円
	後 期 高 齢 者 医 療	3億1,401万2千円	3億1,215万6千円	185万6千円
	介 護 保 険	25億8,338万5千円	23億8,443万5千円	1億9,895万円
	農 業 集 落 排 水 事 業	5,522万6千円	5,247万4千円	275万2千円
	東 陽 食 肉 セ ン タ ー	2億2,171万8千円	1億8,398万8千円	3,773万円
	病院事業会計 (東陽病院)	収益的収支	15億8,096万3千円	15億9,003万1千円
	資本的収支	1億51万6千円	1億3,517万2千円	△3,465万6千円

※病院事業会計で資本的収支額で不足する3,465万6千円は、過年度分損益勘定留保資金から補てんした。

報告第3号

令和2年度健全化判断比率の報告

(単位：%)

実質赤字 比率	連結実質 赤字比率	実質公債 費比率	将来負担 比率
— (14.15)	— (19.15)	6.1 (25.0)	7.1 (350.0)

※表中()書きは、横芝光町の早期健全化基準を記載。

報告第4号

令和2年度資金不足比率の報告

特別会計の名称	資金不足比率	備 考
病院事業会計	—	事業の規模 9億6,617万9千円
農業集落排水事業特別会計	—	事業の規模 855万9千円
東陽食肉センター特別会計	—	事業の規模 1億5,378万5千円

請願・陳情は 署名で押印が不要に

令和3年9月に会議規則の一部改正を行い、請願（陳情）書の提出時の押印規定の見直しにより、請願（陳情）者の押印が必要でしたが、請願（陳情）者は、請願（陳情）書を提出される場合は、署名または記名押印のいずれかを選択することができます。

また、請願（陳情）者が法人の場合も、法人の名称及び所在地を記載し、代表者は署名または記名押印のいずれかが選択できます。

なお、請願書の紹介議員については、引き続き署名または記名押印が必要となります。

◎提出方法 請願（陳情）書は、議会の開会、閉会中を問わずいつでも提出することができます。ただし、提出については、持参を原則とします。

◎提出先 請願（陳情）書は、議長あてに議会事務局へ提出してください。

発議案の概要

議員から提出された発議案第2号「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書」が可決され、関係省庁へ意見書を提出しました。

ことから、全国町村議会議長会の要請を受け、町議会として関係省庁へ意見書を提出しようとするものです。

意見書提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、経済再生担当大臣

地方自治体は、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、地方創生、雇用対策、防災・減災対策、デジタル化や脱炭素社会の実現とともに財政需要の増高が見込まれる社会保障等への対応に迫られており、地方税財源の充実が不可欠であることな

国へ意見書を提出

横芝光町の ここが聞きたい！

9月定例会
一般質問

～ 5名の議員が登壇し、町政を問う～

登壇者と通告内容

森川 貴恵 議員・・・P5

- ◆新型コロナウイルス感染症に関する新たな課題について
- ◆交通安全への取り組みについて
- ◆特定外来生物について
- ◆庁舎内掲示物について

山崎 義貞 議員・・・P8

- ◆医療行政について
- ◆旧横芝行政センター跡地利用について
- ◆排水路整備について
- ◆教育行政について

宮菌 博香 議員・・・P6

- ◆食肉センターについて
- ◆東陽病院について
- ◆町の将来について

川島富士子 議員・・・P9

- ◆安全で安心なまちづくりについて
- ◆優しさあふれるまちづくりについて
- ◆活力あるまちづくりについて

秋鹿 幹夫 議員・・・P7

- ◆新型コロナウイルス対策について
- ◆安心、安全な通学について



① 一般質問とは

町の行政全般について、執行機関に疑問点を問い見解を求めるものです。議会だよりに掲載される内容は紙面の都合上要点のみとなっています。掲載できなかった質問は、町ホームページからご覧いただけますので、ホームページ内の「議会会議録」よりご覧ください。

なお、会議録の掲載は、議会終了後約3ヶ月を要します。現在、令和3年6月議会定例会までご覧いただけます。





森川 貴恵 議員

コロナ禍で中止、休止となった イベントや事業での不要額と人員は

令和2年度実績で、体育祭、産業まつりなど16件で 不要額は9,388千円、人員は職員数で延べ569人

一般質問

Q 自治体によりワクチン接種に差が生じる理由は

A 国から示された手引きに従いつつも、各自自治体がそれぞれに接種会場の準備、医療機関との調整、スタッフの調達、住民への案内等を行っていません。人口規模、ワクチンの供給量、医療機関の数、医師会の状況など同じ条件ではないため接種券の送付時期や接種の進め方に違いが生じています。

Q 自宅療養者の診療体制や支援は

A 千葉県作成の自宅療養者用のしおりに基づき療養上の注意点を説明しています。千葉県医師会で各地域の医療機関に、保健所から訪問診療の要請があった場合、協力するように依頼がされています。



Q ウイズコロナの考え方から、開催に向けての具体的な工夫や新たな発想はないのか。

A 町民の安全を十分に確保した上で、実施の可否を判断してまいります。

Q 通学路点検で把握した危険箇所は

A 7月27日に実施し、町の点検が16箇所、緊急一斉点検が14箇所、路幅員の狭小や未歩道箇所、車両のスピードによる危険箇所、枝や雑草の繁茂箇所などがありました。

Q ドライバーに対して行っていることはあるのか

A ありません。

Q 「ゼブラ・ストップ運動」「サン・ライト運動」「飲酒運転根絶」などを推進目標とし、広報活動のほり旗の設置、交通安全指導員による街頭監視などを行っています。



Q ジャンボタニシ（スクリミングガイ）による農業被害状況は

A ジャンボタニシは、稲を移植した後の水田に大きな被害をもたらします。九十九里を中心に確認され、町内でも全地域に発生しています。

Q 公的駆除支援はあるのか

A ありません。

Q 千葉県で防除対策経費を助成するジャンボタニシ緊急防除対策事業を実施しており、今年度町では1団体が当該事業を活用しています。また、町では国の米政策に取り組み、米の生産目安を達成している農業者に対して、水稻病害虫等防除事業補助金を交付しています。

Q 庁舎内掲示物の日常の管理はどのように行われているのか

A 財政課長の許可を得て、財政課の受付印が押印されたものを財政課長の指示する場所に掲示することになっています。掲示期間は原則1か月とし、財政課が管理しています。

Q 掲示物も含めた役場入り口の雰囲気緊急事態宣言中にふさわしいものにならなかったか

A 個人的な認識の問題や主観的な考え方もあります。意見として考慮いたします。

食肉センターは八方ふさがりの状況

令和4年度からの

指定管理者制度による運営の移行は困難



宮 蘭 博 香 議員

Q 食肉センターは明治43年に開設し、11年が経過しました。その間、独立採算制を基調とした優良企業として平成9年度まで食肉センターで生じた利益の一部を一般会計へ繰り入れてきましたが、施設の老朽化や時代の変化による問屋の撤退、PE D（豚流行性下痢）等により、平成27年度頃からは単年度収支が赤字になるなど厳しい状況に立たされてきました。このような状況から町長は令和4年4月から指定管理者制度により食肉センターの運営を変更すると説明してきましたが、現在はそのような状況なのか、お伺いします。また、千葉

県食肉流通協議会で検討がなされている印旛食肉センターとの統合はどのような状況か、併せてお伺いします。

A 施設の老朽化により、現時点では令和4年度からの指定管理者制度による運営の移行は困難で、できないものと考えています。従って、現時点では明確な方向性が見いだせない状況にあります。また、印旛食肉センターとの再編統合についても、具体的な計画まで進んでいません。

いうことであるならば、現在のまま運営していても状況が悪くなるだけで、先が見えません。そうであるならば、発展的な閉鎖も含め検討していかねければならない時期にきていると思いますが、町長のお考えをお伺いします。

A 議員が言われたことを含め、検討していかねければならないと思います。

8万円まで減ってきています。そして、施設は老朽化し、統合計画も進まないとい

いうことであるならば、現在のまま運営していても状況が悪くなるだけで、先が見えません。そうであるならば、発展的な閉鎖も含め検討していかねければならない時期にきていると思いますが、町長のお考えをお伺いします。

A 議員が言われたことを含め、検討していかねければならないと思います。

定期期間は2028年度末まであります。当町の生き残り戦略としては、成田空港と共生共栄をしながら発展していかなければなりません。以前にも申し上げましたが、当町が要望した事項を国・千葉県・NAAに早期に実施していただくか、または、実施していただくための確約を取り付ける必要があります。特に、芝山鉄道の延伸は、避けて通ることのできない問題です。国は成田国際空港を日本の空の表玄関として、また、ハブ空港として考えています。千葉県は外国人を対象とした観光立県を目指しているというところならば、鉄道は絶対に欠かすことのできないものであり、莫大な費用と時間を費やすことから、まずは道路整備、企業誘致、河川改修などを進めることで定住者を増やしていくことが必要であると考えています。

芝山鉄道の延伸は絶対に必要

絶対に必要

Q 成田国際空港の更なる機能強化の完成予

成田国際空港の更なる機能強化の完成予

成田国際空港の更なる機能強化の完成予



秋鹿幹夫 議員

安心、安全な通学路の確立は

児童会、PTAからの意見を把握

一般質問

Q 6月30日の千葉
県からの通学路
緊急一斉点検について、
新たに確認された危険
箇所は。

A 緊急一斉点検に
おいて実施した
危険箇所は14箇所であ
り、そのうち新たに確
認された危険箇所は4
箇所でありました。

Q 危険箇所に対す
る対策は

A 緊急一斉点検に
よる新たな危険
箇所に対する対策につ
いては、白線の引き直
しやグリーンベルトの
設置、路面標示などの
ハード対策が3件、民
地からの樹木の張り出
しやブロック塀の傾き
などについて、道路管
理者から適正管理を指
導する対策が3件、計
6件の対策を実施する
予定となっております。



▲通学路合同点検（光地域）

Q 横芝光町通学路交通
安全プログラムにつ
いて、プログラム内の合同
点検と、今回の緊急一斉点
検の違いは。

A 町で毎年行っている
プログラム内の点検
は、小中学校を横芝地域・
光地域に分け、それぞれ2
年に1回、合同点検を実施
しているところでありま
す。今回の緊急一斉点検は、
小学校の通学路のみを点検
することとしております。

点検における、危険箇所の
抽出や合同点検の方法、関
係機関との連携などにつ
いては、両点検共に同様の内
容であります。

Q プログラム内のP
D C Aサイクルにつ
いて、点検時に抽出された危
険箇所が安全なものに改善
されていれば良いが、以前
の合同点検実施結果と一斉
点検実施結果を確認した
ところ、毎回同じような場
所が点検されて、同じよう
な対策が取られていたり、
対策が進んでいないような
感じに受け取れる。P D C
Aサイクルがしっかりと機
能していれば、その進捗が
見えて来るのが当然だと考
えるが、町の認識は。

A プログラム内の点検
におけるP D C Aサ
イクルや対策効果の把握に
つきましては、対策箇所の
実施状況確認や対策後の各
危険箇所の通学状況につ
いて現地確認を行うとともに、
学校を通じて児童会やP T
Aからの対策効果について
の意見を把握し、対策内容
の改善・充実を図るよう努
めております。また、危険
箇所や対策内容について

は、児童・保護者、地域住
民、関係機関の認識を高め、
広く協力を得られるよう町
ホームページに公表するこ
ととしております。

Q 今後の取り組みにつ
いて、プログラム自
体の見直しはあるか。

A プログラム自体の見
直しにつきましては、
現時点での見直しは考えて
おりませんが、国が定める
「通学路における合同点検
等実施要領」や「交通安全
業務計画」の規定を踏まえ、
見直しの必要が生じた場合
は、随時対応していきたい
と考えております。



一般質問

旧横芝行政センター跡地利用について

民間活用を取り入れた方法等も含め

柔軟に検討



山崎 義貞 議員

Q 旧横芝行政センターは、国道126号線に面した活用価値・条件の良いところであり、町民の多くが望む有効活用が求められるが、有効活用を図る為の考え方は。また、土地の売却に関してもどのように考えるのか。

賃貸等にするのか、今後は慎重に検討してまいりたいと考えております。

A 横芝光インターチェンジから車で約5分、JR横芝駅からも近いと非常に好条件な立地であることから、この条件を最大限に活用できるよう、現在見直しに向けて事務を進めている横芝光都市計画とも整合性を図りながら検討してまいります。また、売却については、売却処分するか、民間活力等を導入した

旧横芝行政センター（旧横芝町役場）



▲旧横芝行政センター（旧横芝町役場）

Q 新型コロナウイルス感染症拡大が続いている現在、療養体制を確立し、感染者の重症化を防ぐことが求められています。療養体制の現状と保健所の負担軽減と抜本的拡充を。

現在、療養体制を確立し、感染者の重症化を防ぐことが求められています。療養体制の現状と保健所の負担軽減と抜本的拡充を。

A 現在感染者が急増しており、軽症者のほとんどの方が自宅療養となっている現状です。千葉県では自宅療養者用のしおりを作成し、しおりに基づいて療養上の注意点を説明しています。自宅療養者には、保健所から1日1回の電話があり健康観察が行われています。また、保健所の負担軽減と抜本的拡充については、8月から新規感染者が急増しており、保健

所の業務が多忙となっている状況で各自治体に応援協力の依頼があり、町内で自宅療養をしている方へのパルスオキシメーターの配送及び回収業務等を協力することで協議しています。

Q

東陽病院の経営改善は、病院利用者に信頼されることであり、その取り組みについては。



A 2年に1度「患者満足度調査」を行い、その結果を今後の利用者サービスに繋げ、理解が得られるように努めているところです。令和元年度に実施した調査では、設備面、接待面で満足度が低下していたため、全職員を対象とした接遇研修を定例化し、運営方針の見直し、設備の改善や人材育成に取り組んでいるところです。

Q 宮内地先、熊野神社から200メートル

下流には排水ポンプが設置され、水田や道路冠水が免れている。光小学校南側には新興住宅があり、道路冠水を防ぐためにも強制排水機能の整備が必要ではないか。

A 宮内地先の強制排水の整備については、

主として大利根土地改良区が管理しており、農業用水路としての機能に支障はないため、強制排水の整備計画はないと伺っております。



川島 富士子 議員

総合計画にSDGs理念の反映を

SDGsの理念を反映させたい

一般質問

Q 総合計画にSDGs理念の反映を

A 持続可能な開発目標を意味するSDGsは、誰一人取り残さない持続可能な社会の実現を目指す世界共通の目標であり、日本政府もSDGs実施指針を策定するなど取り組みを本格化しています。また、町が行う施策等にSDGsの理念を取り入れることはとても重要なことだと認識しており、第二次横芝光町総合計画の後期基本計画策定にあたっては、施策の素案を立案する町職員を対象としたSDGs研修を実施し、知識・理解を深め、町施策とSDGsの17の目標との関連付けを行い、SDGsの理念を反映させてまいります。

Q 県道横芝下総線バイパス交差点の信号機設置は

A 令和2年3月7日のバイパス開通により、今まで優先道路であった区間が一時停止規制となり、事故が多発したことから信号機設置要望をいただきましたが、設置に至りませんでした。その後、「外側線の引き直し・「交差点注意」の路面標示・カラー舗装等の追加安全対策工事・「止まれ」の大型規制標識の追加設置・山武警察署による交差点での交通安全指導を行ってきましたが、その後においても事故が続き、6月18日には死亡事故が発生。さらなる交通安全対策を進めています。また、7月13日付けで、再度信号機設置要望書を山武警察署へ提出いたしました。今後も、信号機による交通規制となるよう引き続き要望してまいります。

Q 带状疱疹予防ワクチン助成金の導入を

A 带状疱疹ワクチンは平成30年3月に、海外製の乾燥組換え带状疱疹ワクチンが、50歳以上の带状疱疹の予防を効能・効果として製造販売承認を取得し、令和2年1月から販売が開始されました。50歳以上の成人に2か月間隔で2回接種が必要で、带状疱疹に対する有効性は50歳以上で97・2%、70歳以上で89・8%です。带状疱疹予防ワクチン助成金の導入は、今後の発症状況などを注視し、研究してまいります。

Q 認知症高齢者および障がい者見守りシールの配布を

A 高齢者の見守りシールは、認知症のため道に迷うなどした高齢者らの早期発見、保護につながる新たな見守りシステムです。ニックネームや生年月月、性別、発見通知メールアドレスなどが登録され

たQRコード付きの「見守りシール」を衣類、帽子、鞆などに貼り付け、徘徊する高齢者を見つけた人がそのQRコードをスマートフォンで読み取った時点で家族らに第一報メールが届き、第一報メールの後、詳細なやり取りをメールで行う仕組みになっています。町はこの事業を10月から実施できるよう、準備を進めています。障害者の見守りシールは、関係者、関係事業所などと情報交換を行ってまいります。

※その他の質問

- ・ 町道I-14号線 清長大橋から県道横芝停車場白浜線の安全対策を 飲酒運転根絶に向けた 施策を
- ・ 地域気象防災支援のための気象庁等による取り組みを
- ・ 災害時における聴覚障がい者への情報伝達は 企業版ふるさと納税のさらなる活用を

議会を傍聴しませんか

12月定例会は、12月上旬から開催する予定です。議会開会中は、議会を傍聴することができますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、傍聴人数を制限させていただいておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、12月定例会の日程等詳細については決定次第、防災行政無線及び町ホームページでお知らせいたします。

《傍聴席での主な注意事項》

- ・電子機器（携帯電話・カメラ等）は使用できません。
- ・録音機や拡声器類を携帯した方、酒気帯び等の方は入場できません。
- ・飲食や喫煙はできません。
- ・私語、談話又は拍手をしたり、みだりに席を離れることはできません。

受賞おめでとうございます

山武郡市議会議長会自治功労者表彰

山武郡市議会議長会より、町議会議員として10年以上在職し、地方自治に功労があったとして、鈴木輝男議員と鈴木和彦議員が表彰されました。



▲鈴木和彦議員

▲鈴木輝男議員

議会ダイアリー

8月

- 3日・八匠水道企業団議会令和3年8月定例会
- 5日・匝瑳市ほか二町環境衛生組合議会令和3年9月定例会
- 18日・食肉センター運営協議会・決算審査（20日）
- 19日・令和3年第2回山武郡市広域行政組合議会定例会
- 20日・令和3年山武郡市広域水道企業団議会8月定例会及び全員協議会
- 24日・学校給食調理業務委託業者選定委員会議

9月

- 25日・議会運営委員会
- 26日・令和3年第2回九十九里地域水道企業団理事会
- 30日・議会議員全員協議会
- 31日・地域公共交通会議
- 3日・9月議会定例会（1日目）
- 10日・9月議会定例会（2日目）
- 16日・議会議員全員協議会
- 16日・議会運営委員会
- 22日・広報委員会
- 27日・令和3年山武郡市環境衛生組合議会第2回定例会及び全員協議会
- 28日・匝瑳市横芝光町消防組合議会令和3年9月定例会

10月

- 14日・広報委員会
- 15日・横芝小学校建設推進委員会
- 18日・東総衛生組合議会10月定例会
- 20日・広報委員会
- 21日・令和3年第2回千葉県後期高齢者医療広域連合議会全員協議会
- 26日・総合計画審議会
- 27日・例月出納検査
- 29日・令和3年山武郡市環境衛生組合議会第2回臨時会及び全員協議会

編集後記

菊の香り漂う霜月を迎えました。未だ新型コロナウイルスに対する配慮が欠かれない中、町民の皆様もがご家族やご自身の生活と健康を守るため懸命にお過ごしのことと存じます。

町議会といたしましては、広く防災と新しい生活様式の観点から皆様の健康・安全な暮らしを支えるために全力で取り組む所存でございます。もう少しの辛抱と信じて、この困難を共に頑張り抜いてまいりましょう。

広報委員会

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 川島 仁 |
| 副委員長 | 越川 一雄 |
| 委員 | 川島富士子 |
| | 宮園 博香 |
| | 秋鹿 幹夫 |
| | 印東 彦治 |
| | 森川 貴恵 |
| | 小倉 弘業 |